

# チェンジA.

ゆったりとやすらぐ場所を提供し  
子どもたちの成長をお手伝いします



社会福祉法人 四恩会

## <放課後等デイサービス事業>

### サービス内容

学齢期の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇に、生活能力向上のためのプログラムを積極的に提供し、障がい児の自立を促進することをお手伝いします。

### 利用対象児

小学校・中学校・高校に通っている障がい児

### 利用定員

10名

「放課後等デイサービス」と「児童発達支援事業」を合わせての人数となります

### 営業日

月曜日～土曜日の放課後、

および学校休業日

ただし、国民の休日・8月15日・12月29日～1月3日は除きます

### 営業時間

通常9時～17時

ただし、学校休業日等は8時からの受け入れや18時までの延長支援もできます

### [利用料について]

市町が決定した利用者負担額（世帯の所得によって異なります）

①非課税世帯（0円）・世帯所得約890万円まで⇒月額上限4,600円

②約890万円以上⇒月額上限37,200円 ※詳しくは、各市町でご確認ください。

## <児童発達支援事業>

### サービス内容

未就学の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や、ふれあい遊びや自由遊び、体操等を通して運動機能の発達を図ります。また、集団生活に適應できるように基礎作りを支援します。

### 利用対象児

未就学の障がい児

## <日中一時支援事業>

### サービス内容

日中における活動の場を提供し、見守り等の支援を行いながら、家族の就労及び一時的な負担軽減を図ります。

利用定員  
5名

### 営業日

月曜日～土曜日

ただし、国民の休日・8月15日・12月29日～1月3日は除きます

### 営業時間

通常9時～17時

ただし、8時からの受け入れや18時までの延長支援もできます

### [利用料について]

市町が決定した利用者負担額（世帯の所得によって異なります）

（注）「放課後等デイサービス・児童発達支援事業」とは、別に上限がかかります。

①非課税世帯（0円）・世帯所得約890万円まで⇒月額上限4,600円

②約890万円以上⇒月額上限37,200円 ※詳しくは、各市町でご確認ください。

### [実費負担について]

昼食代・おやつ代・その他活動費等の支払いが必要となります。

#### <昼食\*おやつ代>

希望される方は、同法人「ライフクリエートかほく」のお弁当を用意します。

★中学生から 500円

★小学生以下 400円

★おやつ 100円



（写真は小学生用です）

ペットボトルキャップで  
作ったよ!





## 活動内容

- ★本人に合わせたツールを使用して、身辺自立のお手伝いや、就労に向けての取り組みを行っています。
- ★その他、レクリエーションお出かけ・ご飯作り等も行っていきます。

## ★自分を表現する力を身につけよう



## ★遊びの中からいろいろなことを体験しよう



## ★好きなこと・得意なことを育てよう



## \*\*\*年間行事(予定)\*\*\*

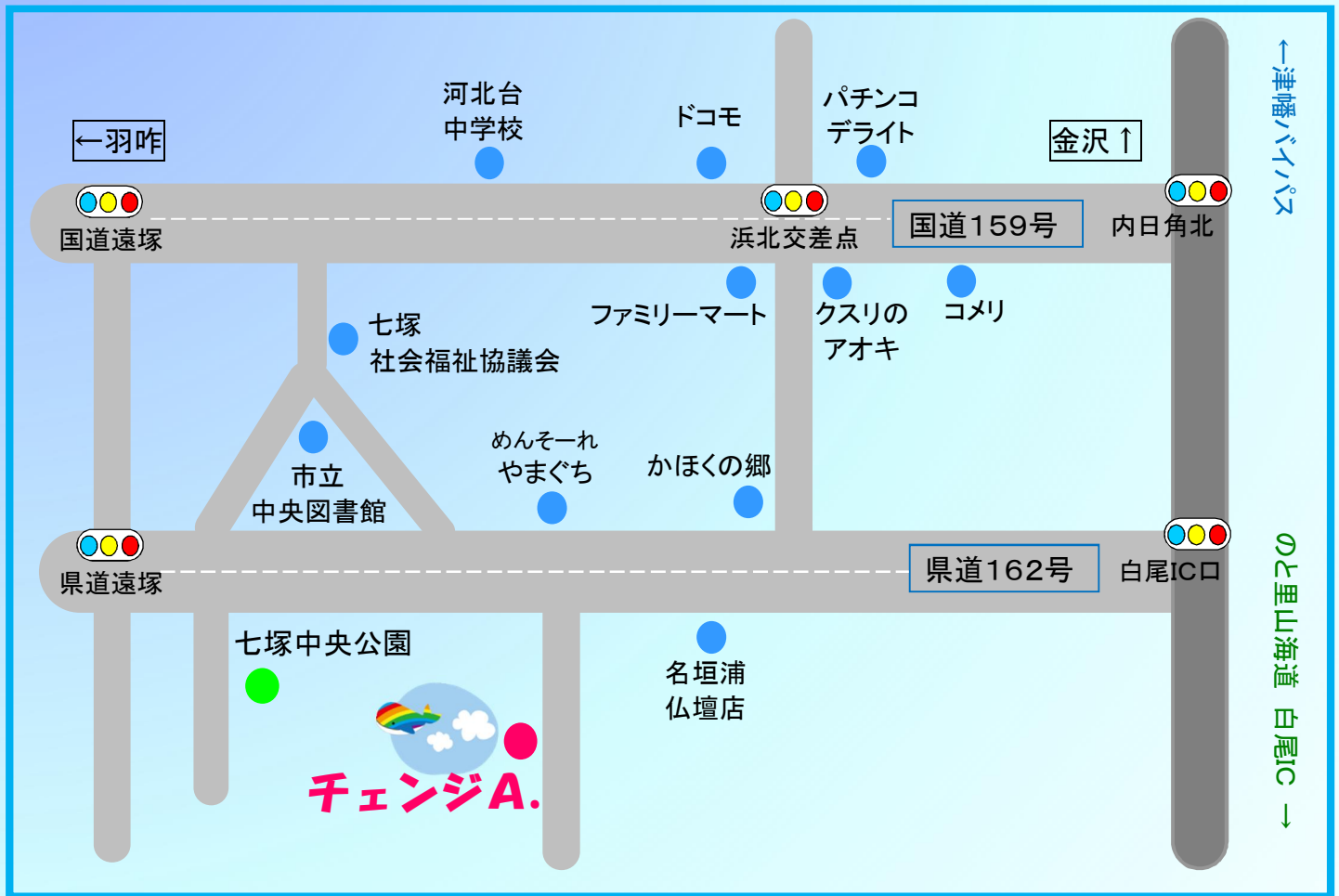
4月	お花見
5月	ピクニック
6月	夏の運動会
7月	七夕・バーベキュー
8月	中庭でフール遊び*夏祭り
9月	遠足
10月	ハロウィンパーティ
11月	秋の運動会
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分
3月	ひなまつり

## 療育相談

- ★社会性・言語・身辺自立のスキルアップを目指して、家庭で取り組みたいこと、また困っていることについての相談を受け、日常生活の中で指導をします。

★月に1回（日程は要相談）

# 交通のご案内



## —— 四恩会が他に行っている事業 ——

### 〈今浜苑〉

施設入所・生活介護・就労継続B型・  
短期入所・日中一時

### 〈キッチンクラブおしみず〉

就労継続B型・日中一時

### 〈サポート・アメニティあらいぶ〉

地域活動支援センターI型・日中一時・  
特定相談支援・一般相談支援・  
障害児相談支援

### 〈ヘルパーステーションあらいぶ〉

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・  
行動援護・移動支援

### 〈ライフクリエートかほく〉

就労継続B型・生活介護・短期入所・日中一時・  
特定相談支援・一般相談支援・障害児相談支援

### 〈みらい塾〉 就労移行

### 〈ふれんど〉

グループホーム・短期入所

### 〈学び舎あい〉

グループホーム・短期入所・特定相談支援・障害児相談支援

### 〈インクルしか〉

生活介護・日中一時・短期入所

〒929-1173

石川県かほく市遠塚ニ13番地2

TEL (076) 283-5311

FAX (076) 283-5312

Eメール: [change@shionkai.or.jp](mailto:change@shionkai.or.jp)

ホームページ: <http://shionkai.or.jp/>



\* 見学・ご利用相談等、お気軽にお問い合わせください。